

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 男女共同参画の推進
-----	-------------

施策主管課	男女共同参画課	総合計画記載頁	165ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	25 市民の相互理解と共生のこころを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。
------	-----------------------------	----------------	----------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	男女が社会のさまざまな分野へ、ともに参画しています。
------	----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価
	指標1	社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合(%)	単年度目標値	22.9	24.3	25.7	27.1	28.6	
	現状値	22.9%	実績値	22.9	19.3				
	目標値(H29)	30.0%	単年度の達成度	100.0%	79.4%				
指標2		単年度目標値							
	現状値		実績値						
	目標値(H29)		単年度の達成度						
		単年度目標値							
	現状値		実績値						
	目標値(H29)		単年度の達成度						

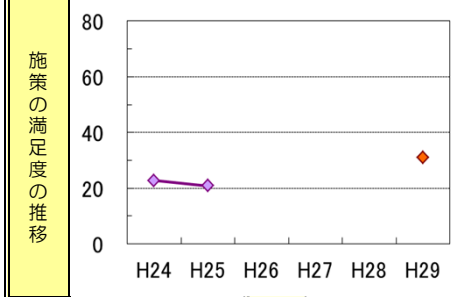
② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	22.7%	20.9%					
	目標値(H29)	31.1%	前年度からの増減	-1.8%						
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B

【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29
		各種審議会に占める女性の割合(%)	中核市平均	26.9	27.6			
実績値			26.5	27.3				
中核市での本市の順位		中核市での本市の順位	22位/41位中	22位/41位中				
		中核市平均						
	実績値							
	中核市での本市の順位							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (±5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	国の「女性の活躍推進」の方針を受けて、女性の仕事と家事の両立を支援する施策が、内閣府、厚生労働省などから打ち出されてきている。国民の意識調査によると、男性は仕事、女性は家事を肯定する割合が下降傾向から、直近の調査では、肯定する割合が上がるなど、社会経済状況の変化によって意識が変化していることから、人々の性別による固定的な役割分担や慣行の見直しが進んでいない状況にある。	市民満足度	市民団体等と連携した啓発事業等の取組の継続的な実施により、同水準で推移している。	総合評価	75点
施策指標	「第3次男女共同参画行動計画」に基づく、市民協働の意識啓発事業による幅広い年齢層の取り込みや、企業に向けたワーク・ライフ・バランスの推進により、きりぎり大賞入賞事業者の拡大などの成果が得られるなど、男女共同参画意識の醸成や様々な分野における男女共同参画の推進を図られていることから、「社会全体での男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」は同水準で推移している。			総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業 ※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市民啓発事業	★	意識啓発事業の充実 男女共同参画の視点に立った家庭・学校・地域教育の推進	市民, 児童生徒, 教育関係者等	・市民啓発講座の開催 ・情報誌の発行 ・標語・4コママンガコンクールの実施 ・教育参考資料の配布	計画どおり	866	H19		男女共同参画の推進についての意識啓発を図るため, 家庭・職場・学校・地域等における啓発活動, 学習の促進を行い, 広く市民に啓発していく必要があることから, 引続き, 市民や地域・市民団体・教育関係者などと連携を図りながら, 市民に関心のある分野からアプローチし, 意識の醸成に取り組んでいく。
2	ときめく未来へ参画会議交付金		意識啓発事業の充実	ときめく未来へ参画会議実行委員会	・研究・討論, 講演会などの事業に対し, 交付金を交付	計画どおり	539	H19		市民協働で意識啓発事業に取り組むことは, 男女共同参画意識の醸成に効率的・効果的であり, 「第3次男女共同参画行動計画」の策定に併せ, より幅広い年齢層を取り込み, より多くの市民が参画会議に参加できるような企画など, 事業実施方法の見直しを行った。新たな市民層が参画しやすく, 男女共同参画についてより広く理解促進を図る方法など, さらに検討しながら実施していく。
3	結婚活動支援事業		意識啓発事業の充実	市内に居住または勤務している独身者	結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーの実施及び結婚観の醸成につながる啓発誌の配布や情報提供	計画どおり	211	H23		未婚者の9割が結婚したいと考えており(国立社会保障・人口問題研究所の調査(2010年)など), 結婚活動につながる支援は必要であることから, 民間の動向を見極めながら, 自己啓発セミナーの開催や情報提供などの結婚活動につながる支援をより効果的, 効率的に行う。
4	宇都宮市女性団体連絡協議会補助金		意識啓発事業の充実 意思決定の場への女性の登用促進	宇都宮市女性団体連絡協議会	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	437	S62		多くの市民が参加する事業を実施しており, 施策目標の達成に向けて貢献している。しかし, 当該団体の登録団体や団体の会員数が減少傾向にあることに加え, 会員の高齢化も進んでいることから, 新たな人材を掘り起こすなどの人材育成や団体の活動を支援し, 自立できるように導いていくことが必要である。男女共同参画社会の推進には, 市民団体との協力, 連携が不可欠であることから, 当該団体が行う事業の一部の補助を継続し, 団体の自立に向けて支援していく。
5	男女共同参画社会の実現を目指す宇都宮市民会議補助金		意識啓発事業の充実 意思決定の場への女性の登用促進	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	401	H9		市民向けの研修会・啓発等を実施しており, 施策目標の達成に向けて貢献している。しかし, 当該団体の会員数が減少傾向にあることに加え, 会員の高齢化も進んでいることから, 新たな人材を掘り起こすなどの人材育成や団体の活動を支援し, 自立できるように導いていくことが必要である。男女共同参画社会の推進には, 市民団体との協力, 連携が不可欠であることから, 当該団体が行う事業の一部の補助を継続し, 団体の自立に向けて支援していく。
6	女性リーダー育成派遣事業市負担金	★	意思決定の場への女性の登用促進	地域において積極的に社会活動を行っており, 心身ともに健康で, 研修終了後, 研修の成果を活かし, 地域活動を積極的に行い, 指導的立場を果たすことができる満30歳以上66歳未満の女性	栃木県主催の次世代人材づくり(女性)事業に参加する女性を募集・選考し, 県に推薦するとともに, 県と共同で人材育成を図る	計画どおり	55	H23		男女共同参画の実現には, 地域活動において指導的役割を果たすことができる女性リーダーの育成が必要であることから, 県への派遣事業は効果的であるため継続するが, 応募者が少ないため, 広く募集するための工夫が必要である。また, 参加者の研修終了後の活動の場を広げていく必要がある。公募の方法については, 様々な手法(広報紙・ホームページ・市施設への募集周知等)を活用し, 広く募集し, 参加者の研修終了後には, 女性リーダーとして, 活動の場の拡大について, 引き続き検討を行う。
7	ワーク・ライフ・バランス推進事業	○★	就労の場における男女共同参画の推進 ワーク・ライフ・バランスの促進	市民, 事業者等	・企業向けガイドブックの配布 ・企業向けセミナーの実施 ・意見交換会の実施 ・事業者表彰の実施 ・経済団体との連携による啓発 ・市民向け啓発事業	計画どおり	552	H19		企業, 勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要であることから, 特に, 経済団体との連携を強化するとともに, 引き続き, 関係課等との連携を図り, ガイドブックの配布や企業等に積極的に出向くなど, 効果的な手法を用いて企業等への周知啓発を行う。 市民に対しても生涯学習センター等との連携を図りながら, より幅広く周知啓発活動を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆意思決定の場における男女共同参画を推進するため, 女性の登用に向けた情報発信や啓発事業に取り組むとともに, そのような場で活躍できる人材の発掘・育成に取り組む必要がある。</p> <p>◆ワーク・ライフ・バランスの推進については, 企業, 勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要である。</p> <p>◆市民との協働による男女共同参画推進のため市民団体と連携協力して事業に取り組んでいるが, 登録団体や会員が減少傾向にあることに加え, 会員の高齢化も進んでいることから, 新たな人材を掘り起こすなどの人材育成や団体の活動を支援し, 自立できるように導いていくことが必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆市民団体等との連携による啓発事業の実施のほか, 市民生活のあらゆる場面における啓発を進め, 男女共同参画意識の推進を図る。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「ワーク・ライフ・バランスの促進」については, ．特に経済団体等との連携を強化するとともに, 引き続き, 関係課等との連携を図りながらガイドブックの配付や企業に積極的に出向くなど, 効果的な手法を用いて企業への周知啓発を行うとともに, 市民に対しても幅広く周知啓発活動を実施し, 社会全体の意識醸成を図っていく。 ◆「意思決定の場への女性の登用の促進」に向け, 女性人材の発掘・育成を進めるため人材育成事業への参加の促進やリーダー育成講座等の実施をするとともに, 育成した人材が活躍できる場の拡大を図る。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>